

## 軽自動車の構造減免申請に関する取扱い (その構造が専ら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車)

東根市

- ◎ 普通車とのかかわり  
特になし

- ◎ リース車の構造減免申請

事業用、リース車を問わない。障がい者手帳の提示不要。  
あくまで身体障がい者用構造を備えているかどうかで判断する。  
申請者は私人・法人問わず可能。

- ◎ 構造減免申請時に必要な書類

- 軽自動車税種別割減免申請書
- 車検証の写し
- 軽自動車税種別割納税通知書
- その他

- ・使用者の運転免許証(法人の場合は主に使用する者)
- ・構造がわかるパンフレットもしくは写真(車検証に構造がわかる記載があれば省略可)
- ・申請者の個人(法人)番号がわかる書類(マイナンバーカード、通知カード等)  
※通知カードをご提示される場合は、運転免許証や旅券等の本人確認書類が必要となります。

- ◎ 減免更新の方法

納税通知書に同封の減免に関する案内を確認いただき、  
構造の変化等があった場合は、改めて申請する必要あり。  
変更等がなければ連絡不要で自動更新となる。

- ◎ その他

申請期間は、納税通知書配達後から納期限(4月末)までとなります。

税務課	※決裁	課長	課長補佐	課長補佐	主査	係長	主任	副主任	係	※世帯番号
										※個人コード
										※分類 新規・変更

※税務課使用欄

## 軽自動車税種別割減免申請書

年 月 日

東根市長 あて

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

個人（法人）番号 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり、 年度軽自動車税種別割の減免を申請します。

### 記

1. 減免をしようとする軽自動車等 **【※車検証のコピー添付により、太枠の項目以外の記載を省略できます。】**

車両（標識）番号		年 式	
種別・用途		形 状	
車台番号		車 名	
原動機の形式		総 排 気 量	
主たる定置場			

2. 運転者 **【※運転免許証のコピー添付により、太枠の項目以外の記載を省略できます。】**

氏 名		運 転 免 許 証	番 号	
住 所			交 付 年 月 日	
			有 効 期 限	
申請者との関係			免 許 の 種 類	

注 ① 軽自動車税種別割の減免を申請しようとする者は、車検証及び運転免許証等を持参の上、納期限までに申請してください。